平成３０年第５回置戸町議会臨時会

平成３０年８月７日（火曜日）

〇議事日程
日程第　１　　会議録署名議員の指名
（諸般の報告）
日程第　２　　会期の決定
日程第　３　　議案第５０号　工事請負契約の締結について
日程第　４　　議案第５１号　工事請負契約の締結について
日程第　５　　議案第５２号　工事請負契約の締結について

〇会議に付した事件
日程第　１　　会議録署名議員の指名
（諸般の報告）
日程第　２　　会期の決定
日程第　３　　議案第５０号　工事請負契約の締結について
日程第　４　　議案第５１号　工事請負契約の締結について
日程第　５　　議案第５２号　工事請負契約の締結について

〇出席議員（１０名）

１番	前　田　　篤　議員	２番	澁　谷　恒　壹　議員
３番	髙　谷　　勲　議員	４番	佐　藤　勇　治　議員
５番	阿　部　光　久　議員	６番	岩　藤　孝　一　議員
７番	小　林　　満　議員	８番	石　井　伸　二　議員
９番	嘉　藤　　均　議員	１０番	佐　藤　純　一　議員

〇欠席議員（なし）

〇地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名
《町　長　部　局》

町　　　長	井　上　久　男	副　町　長	和　田　　薫
会計管理者	渡　辺　登美子	総務課長	深　川　正　美
施設整備課長	大　戸　基　史	施設整備課長補佐	小野寺　孝　弘
施設整備課長補佐	塚　田　　良	総務課総務係長	芳　賀　真由美
総務課財政係長	湊　　美　保		

《教育委員会部局》

教　育　長　平　野　　毅

《監査委員部局》

代表監査委員　本　間　靖　洋

○職務のため出席した事務局職員の職氏名

事　務　局　長　髙　橋　一　史　　議　事　係　長　今　西　美紀子

臨時事務職員　中　田　美　紀

開会　午前９時３０分

◎開会宣言

○佐藤議長　ただいまから、平成３０年第５回置戸町議会臨時会を開会します。

◎開議宣言

○佐藤議長　これから、本日の会議を開きます。

◎日程第１　会議録署名議員の指名

○佐藤議長　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、置戸町議会会議規則第１２２条の規定によって、３番　髙谷勲議員及び４番　佐藤勇治議員を指名します。

◎諸般の報告

○佐藤議長　これから、諸般の報告をします。

事務局長から報告させます。

事務局長。

○髙橋事務局長　今期臨時会に町長から提出された議案は、次のとおりです。

・議案第５０号から議案第５２号。

今期臨時会に議案等説明のため出席を求めた者及び委任を受けて出席する者は、お手元に配付した名簿のとおりです。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

報告を終わります。

○佐藤議長　これで諸般の報告を終わります。

◎日程第２　会期の決定

○佐藤議長　日程第２、会期の決定を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日１日としたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○佐藤議長　異議なしと認めます。

したがって会期は、本日１日と決定しました。

◎日程第３　議案第５０号　工事請負契約の締結についてから

◎日程第５　議案第５２号　工事請負契約の締結についてまで

――――　３件　一括議題　――――

○佐藤議長　日程第３、議案第５０号　工事請負契約の締結についてから日程第５、議案

第５２号　工事請負契約の締結についてまでの３件を一括議題とします。
〇佐藤議長　提案理由の説明を求めます。
町長。
〇井上町長　ただいま議題となりました、議案第５０号及び議案第５１号及び議案第５２号、それぞれ工事請負契約の締結についてでございます。議案の内容につきましては、総務課長よりご説明を申し上げます。
〇佐藤議長　まず、議案第５０号　工事請負契約の締結について。
総務課長。
〇深川総務課長　議案第５０号　工事請負契約の締結について説明いたします。
議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定に基づく契約を次のとおり締結する。
記。
１、目的、平成３０年度林業・木材産業構造改革事業。
境野公民館改築工事。
２、方法、指名競争入札。
３、金額、２億４，４０８万円。
４、相手方、北進・北成経常建設共同企業体。代表者、常呂郡置戸町字置戸２２番地の３、北進工業株式会社代表取締役鈴木栄樹。構成員、北見市北５条東３丁目２番地、北成建設株式会社代表取締役久島和俊。
なお、工期につきましては、平成３１年３月１１日までとしております。
入札執行は、７月３０日。入札業者は、町内及び町外の５建設共同企業体により実施し、１回で落札しております。
以上、議案第５０号の説明を終わります。
〇佐藤議長　次に、議案第５１号　工事請負契約の締結について。
総務課長。
〇深川総務課長　議案第５１号　工事請負契約の締結について説明いたします。
議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定に基づく契約を次のとおり締結する。
記。
１、目的、置戸地区簡易水道再編推進事業。
給水支線配水管敷設工事。
２、方法、指名競争入札。
３、金額、９，１４７万６，０００円。
４、相手方、遠藤組・天内工業経常建設共同企業体。代表者、常呂郡置戸町字置戸２５５番地の２２、株式会社遠藤組代表取締役遠藤耐藏。構成員、北見市東相内町１０番地７、天内工業株式会社代表取締役伊藤嘉高。
なお、工期につきましては、平成３０年１２月１４日までとしております。

入札執行は、７月３０日。入札業者は、町内及び町外の５建設共同企業体により実施し、１回で落札しております。

以上、議案第５１号の説明を終わります。

○佐藤議長　次に、議案第５２号　工事請負契約の締結について。

総務課長。

○深川総務課長　議案第５２号　工事請負契約の締結について説明いたします。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定に基づく契約を次のとおり締結する。

記。

１、目的、社会資本整備総合交付金事業。
　　　　橋梁長寿命化修繕工事。

２、方法、指名競争入札。

３、金額、１億４，６８８万円。

４、相手方、北辰・鐘ヶ江経常建設共同企業体。代表者、北見市北１０条東４丁目１番地、北辰土建株式会社代表取締役鴨下辰哉。構成員、北見市北４条東７丁目１番地６、鐘ヶ江建設株式会社代表取締役高橋廣志。

なお、工期につきましては、平成３１年３月１５日までとしております。

入札執行は、７月３０日。入札業者は、町内及び町外の５建設共同企業体により実施し、１回で落札となりました。

以上、議案第５２号の説明を終わります。

○佐藤議長　これで、議案第５０号から議案第５２号までの提案理由の説明を終わります。

これから、議案第５０号　工事請負契約の締結についてから、議案第５２号　工事請負契約の締結についてまでの３件を議題とし、質疑を行ないます。

まず、議案第５０号　工事請負契約の締結について。

質疑はありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○佐藤議長　なければ、次の議案に移ります。

議案第５１号　工事請負契約の締結について。

質疑はありませんか。

４番。

○４番　佐藤議員　当初予算では、今回の今年の簡水の再編事業については、総額２億７，０００万の工事請負費ということで計上されておりますが、その中には配水管の敷設で６，８００メートル。それから、安住の方、春日地区ですかね。加圧ポンプ室。そして、安住・中里地区で各戸給水ということでそれぞれ詳細について、事業内容については資料で示されているわけですが、総額が２億７，０００万円ということですので、今回、９，１００万円ということで、この事業については、どの地区のどういう内容の契約なのか。それと、まだ予算上は相当な金額が残ってますので今後何件の、分けて入

札すると思うんですけど、個人の内容によってですね。今後、残った予算の中から何件入札が予定されているのか。その辺の詳細について内容を知らせて欲しいと思います。

○佐藤議長　施設整備課長。

○大戸施設整備課長　今回の工事の内容なんですけれども、中里・安住地区の各支線の給水管ということで、２５号線、布田さんの方に行くところでしたか、２２号線及び中里循環線。後は、道道から墓地の方へ向かって行く北１線の給水工事及び道道春日線。プレカットの前へ行って、木村さんのところまでの各支線の工事となっています。春日のポンプにつきましては、次の工事で発注を予定しております。次の工事は、北光・愛の沢地区の各支線の工事及び春日地区の加圧ポンプですか、あと残り１回で出す予定をしております。

○佐藤議長　ほかに質疑はありませんか。

４番。

○４番　佐藤議員　分かりました、配水管の関係は。それで、各戸給水管の敷設については、もう既に業者さんは北進工業さんだと思うんですが入っておりますけど、この総事業費が４，５００万円ということで、契約金額は１，５００万円程度かなと思っているんですが、これについては、まだ事業って言うんですか入札が残っているっていう考えでよろしいでしょうか。

○佐藤議長　施設整備課長。

○大戸施設整備課長　議員のおっしゃるとおりでして、今回、中里・安住地区、支線を入れたその先の住宅の各戸給水です。例えば、２５号線であれば、布田さんのところであったり、後は、それぞれ道道沿いであれば、プレカットセンター及び木村さんというような、各戸給水分、今回支線入れた後に残る分の各戸給水を、その２工事ということで発注する予定でおります。

○佐藤議長　４番。

○４番　佐藤議員　そうすると、最終的に簡易水道に接続されて料金が末端まで、失礼、簡易水道が末端まで繋がって、それで最終的には中里の一番下の方が最初になると思うんですけど、それが完成して簡易水道の料金として徴収されるのが完了後ということだと思うんですけど、いつ頃の予定がされているのか。今の見込みで結構ですけど、お知らせ願いたいと思います。

○佐藤議長　施設整備課長。

○大戸施設整備課長　今回の工事の工期が１２月１４日となっておりますので、そこまで引っ張らざるを得ないのかなと思っております。ですので、それから支線工事、各戸給水の工事となってきますので、本来でいけば年内っていう形をとりたいんですけども、年をまたぐようなことも想定しております。

○佐藤議長　ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○佐藤議長　なければ、次の議案に移ります。

議案第５２号　工事請負契約の締結について。
質疑はありませんか。
７番。
○７番　小林議員　学友橋の関係で、仮橋はつくる予定はあるんですか。
○佐藤議長　施設整備課長。
○大戸施設整備課長　仮橋はつくらず、片側交互通行で行っていきたいと考えております。事業っていうか修繕箇所によっては、夜間は通行止めをかけるようなことも一部想定しております。
○佐藤議長　ほかに質疑はありませんか。
３番。
○３番　髙谷議員　今年の３月に事業が完了している４号橋の時に、重金属の処理等に工期が延びたという、そういう経過があったんですが、この事業、当初予算２億ぐらい見ているんだけども、これ１億４，６００万円ということで、大よそ５，０００万円ぐらい当初予算から見ると入札額で下がってます。それで、事前にその辺の想定した調査なり、そういった部分は実施されているんでしょうか。
○佐藤議長　施設整備課長。
○大戸施設整備課長　当初予算の２億につきましては、この学友橋と拓友橋を予定しておりました。ただ、補助、交付金の配当が学友橋が間に合う程度の交付金額しか配当されなかったため今回このようなことになっております。ですから、ＰＣＢの関係で５，０００万円が落ちたということではございません。
○佐藤議長　ほかに質疑はありませんか。
３番。
○３番　髙谷議員　それで、調査については行う予定はあるんでしょうか、その部分について。
○佐藤議長　施設整備課長。
○大戸施設整備課長　ＰＣＢにつきましては、既に調査を行っておりまして、今回の塗装についても含まれているということで、適正な処理をするよう準備を進めている段階です。ですから、前回ですか、４号橋と下秋田のようなことがないよう今から準備を進めている次第です。
○佐藤議長　ほかに質疑はありませんか。
（「なし」と発言する者あり）
○佐藤議長　なければ、全体を通して質疑漏れはありませんか。
（「なし」と発言する者あり）
○佐藤議長　なければ、これで質疑を終わります。
これから、議案第５０号　工事請負契約の締結についてから、議案第５２号　工事請負契約の締結についてまでの３件を一括討論を行います。
討論はありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○佐藤議長　討論なしと認めます。

　これで、議案第５０号から議案第５２号までの３件について討論を終わります。

○佐藤議長　これから、議案第５０号　工事請負契約の締結についてから、議案第５２号　工事請負契約の締結についてまでの３件を採決します。

　まず、議案第５０号　工事請負契約の締結についての採決を行います。

　議案第５０号については、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

○佐藤議長　起立多数です。

　したがって、議案第５０号　工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

　次に、議案第５１号　工事請負契約の締結についての採決を行います。

　議案第５１号については、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

○佐藤議長　起立多数です。

　したがって、議案第５１号　工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

　次に、議案第５２号　工事請負契約の締結についての採決を行います。

　議案第５２号については、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

○佐藤議長　起立多数です。

　したがって、議案第５２号　工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

◎閉会宣言

○佐藤議長　これで、本日の日程は全部終了しました。

　会議を閉じます。

　平成３０年第５回置戸町議会臨時会を閉会します。

閉会　午前９時４９分

　本会議録は、地方自治法第１２３条の規定に基づき、事務局長高橋一史が記載、調製したものであるが、その内容は正確であることを証するため、ここに署名する。

平成　　　年　　　月　　　日

議　　長

署名議員

署名議員